

ひきこもりについて、一人で悩まず、ぜひご相談ください



ひきこもりとは？

様々な要因によって社会参加の場がせばまり、自宅以外での生活の場が長期に失われている状態を指します。

相談してください

ひきこもりの状態はみなさんそれぞれ違います。今の状況を誰かに話すだけでも、少し気持ちが楽になります。一度ご相談してください。

回復には、正しい理解が必要です

ひきこもりは甘えや怠けだといわれることがありますが、そうではありません。ご本人やご家族だけで問題を解決することが困難な場合もあります。まずはひきこもりについての正しい知識を持ち、ご本人にあった適切な対応が必要です。

柳川市役所でひきこもり相談会を行います



身近なところで相談ができるように、福岡県ひきこもり地域支援センター筑後サテライトオフィスが柳川市にてご相談をお受けします。ぜひ、一度お話に来てください。

- ◆相談日 令和5年9月25日(月) 令和6年2月2日(金)
10:00～、13:00～、15:00～ ※相談は予約制です
- ◆場所 柳川市役所 柳川庁舎 別館第一研修室
- ◆連絡先 福岡県ひきこもり地域支援センター 筑後サテライトオフィス
- ◆電話 0942-37-2280 月～金曜日(祝日および年末年始除く)9:00～17:00